

令和元年度第1回社会教育委員会議 議事録

- 1 開催日時 令和元年7月31日(水) 18:30～19:45
- 2 開催場所 新居浜市役所庁舎3階 応接会議室
- 3 出席者 《委員》安藤進一委員、内田正夫委員、小笠原忠彦委員、加藤すみれ委員、久保弥生委員、篠原雅士委員、高浜武委員、田窪秀道委員、秦栄子委員、日野幸彦委員、宮川まゆみ委員、山内保生委員、(計12名)
《市教委》加藤事務局長、高橋課長、近藤副課長、高田係長、清家主任
- 4 欠席者 《委員》神野洋輔委員、玉井広志委員、藤本毅委員 (計3名)
- 5 事務局長挨拶
- 6 自己紹介
各委員(欠席委員は事務局より紹介)、事務局の順に自己紹介
- 7 社会教育委員について
資料に基づき説明
- 8 議長、副議長選出
議長に秦栄子委員、副議長に日野幸彦委員を選出。

9 議事

(1) 成人式について

《資料に基づき、事務局説明》

(田窪委員)

2020年4月に成人年齢を18歳に引き下げても、おそらく、飲酒や喫煙の年齢は引き下げられないだろうという中で、頂いた資料の日本財団の意識調査や、二十才(はたち)の祝典国民推進会議からの依頼書を考慮すると、西条市と同じように20歳での開催とし、新居浜市も歩調を合わせたらどうでしょうか。18歳は、受験や就職のことで忙しい時期ですので、成人式をするには無理があるのではないかと思います。現行どおり、20歳で開催したほうがよいのではないかと思います。

(安藤委員)

成人年齢が18歳に引き下げられても、新居浜市は20歳で開催すると、信念を持って子どもた

ちに説明ができれば、20歳の開催でよいと思います。

(小笠原委員)

高校3年生の娘に聞いてみたところ、「高校3年生の1月は、進路決定で一番忙しい時期なので参加がしにくい。今までどおり、20歳での参加がゆっくりできて良いのではないか。」という意見でした。

(山内委員)

アンケートの結果を見ると、成人式を執り行ってもらう側も20歳で良いという意見が多いので、20歳の開催で良いと思います。

(宮川委員)

私が参加した時を考えてみると、18歳で成人式に参加しても、友達の顔ぶれは一緒なので参加する意味がないと思います。自分自身は、大学に行って変わったという決意の気持ちで参加しました。アンケートの中の“自分の変わった姿を見てほしい”という子どもたちの気持ちにすごく共感できるので、子どもたちの意見のとおり、20歳での開催が良いと思います。

(篠原委員)

様々な事情から考えても、20歳での開催が良いと思います。

(高浜委員)

学校現場の立場で言うと、一番入試で忙しい時に成人式を開催されても、子どもの意識も高まらないのではないかと思いますので、今までどおりで良いと思います。

(久保委員)

今までどおり、20歳の開催が良いと思います。アンケートの結果を踏襲していただくと良いと思います。

(加藤委員)

私も20歳での開催が良いと思います。アンケートの結果を見ても20歳が良いとなっていますし、先ほど、宮川委員さんの“18歳で開催すると、参加者の顔ぶれが同じになる”という意見に共感しました。

(内田委員)

祝われる方が20歳で良いと言っているのであれば、20歳で開催することで良いと思います。

(日野副議長)

事務局にお尋ねします。アンケートの結果の中に、成人年齢と同じ18歳での成人式開催を希望している人が17%いますが、その理由は分かれますか。

(事務局)

成人年齢が18歳に引き下げられるので、“2 成人年齢と同じ18歳”という選択と、“1 今までと同じ20歳”と、特別な理由と具体的な年齢があれば、“3 その他”という答えにしました。18歳に対しての明確な理由は、アンケートの結果にはありません。

(秦議長)

皆様、ご意見いただきましてありがとうございました。20歳での開催が良いという意見が多くありましたが、20歳で良いという方は挙手をお願いいたします。

《全員挙手》

(秦議長)

社会教育委員会議としては、新居浜市の成人式は“20歳での開催”ということで決定します。

(2) これからの公民館のあり方について

《資料に基づき、事務局説明》

(秦議長)

久保委員さん、公民館長の立場からご意見ありませんか。

(久保委員)

皆様のご意見をいただきながら、方向性を考えたいと思います。

(田窪委員)

資料2-2の「これからの公民館のあり方について」や「公民館に求められる役割について」、文言自体はそのとおりでいいと思います。

新居浜市の将来人口が減少していく中で、公民館長の担い手についてですが、公民館長は、運営審議会の意見を求めて、教育長が推薦して、教育委員会が任命します。地域で逸材がいれば、その方が相応しいと思いますが、いろんな校区の意見を聴いてきた中で、公民館長は、5期10年、若しくは、年齢でリタイアされる方もいますが、現役の公民館長が辞められた後、後任を探す時に、かなり労力になっているようです。公民館長のなり手が見つからないという校区が、今後、出てくると思いますので、地域に逸材がない校区については、市の部長経験者であれば、地域の実情をよく知っていると思うので、部長で定年退職した方を公民館長の候補として考えてあげるべきではないでしょうか。

次に、公民館には主事・主事補という公募で受かって働いている方がいて、週30時間の仕事をしています。公民館は予算内で事業を実施しますが、例えば、料理教室でカレーを作る時に、じゃがいも・人参・カレー粉などの具材は認められますが、添え物の福神漬け・らっきょうは加工品なので対象費として認められないと言われるらしいです。今まで、七夕まつりに併せて、そうめん流しをして、高齢者や子どもが沢山来ていたのですが、食べ物対象費として認められないことから、そうめん流しを止めた途端に、公民館に集まる人が減ったと聞きました。地域には地域特有の行事があって、それが地域主導型公民館のあり方だと思いますが、それに反しているのではないのでしょうか。

また、公民館で、消耗品や備品を購入する場合に、登録業者以外からは購入できません。登録業者以外の店舗でも購入できるように、柔軟な対応をこれからは必要だと思います。今、何か物を買う時には、三者見積りをとっていますが、商品を取り扱っている登録業者を探すために大変な苦勞をされています。実情を察知して、柔軟に購入できるようにしてあげないといけないと思いますし、そういう現場の声を吸い上げてほしいと思います。

(秦議長)

貴重なご意見をありがとうございます。公民館の現在の在り方、予算の制約について、事務局からお答えしていただくことがありますか。

(事務局)

消耗品の購入につきましては、市全体で登録業者に見積りを依頼しているのが現状です。例えば、

日曜大工の関係で工具がほしい時に、ホームセンターのダイキに発注をかけようと思っても、登録業者ではないので見積依頼ができないということがあります。市から業者登録をお願いするのは、自ら登録をしている企業もありますので難しいと思います。どうしても登録業者に見積依頼をすることは、市全体のルールとなつていますので、現在は、そのルールに従わないといけないものと認識しております。田窪委員さんが言われるとおり、スピード感を持ってしようと思えば、地域の事業者に頼むことが一番理想ですが、現在の契約に関する仕組みでは厳しいと言わざるを得ないのが実情です。消耗品や食糧費の購入につきましては、地域の実情を反映して、地域が栄え、地域活動が盛んになるためには、田窪委員さんのご意見が参考になりましたので、今後につきましては、再考してまいりたいと思います。

(秦議長)

公民館長の決め方につきまして、先ほどの田窪委員さんから、地域の有識者も考えたらどうかという意見もいただきましたが、その点について、事務局いかがですか。

(事務局)

地域の方が公民館長を推薦するために困っているかという実情は分かっておりません。教育委員会の議案で挙がってくる時には、公民館長としての推薦が揃っていますので、順調に選ばれたという認識しかございませんでした。地域によって困っている実情もあるということをお聞きしましたので、よりよい方向にいくように、また、市職員の部長OBの選任も1つの案として検討してまいりたいと思います。

(秦議長)

事務局も検討していただいているようですので、田窪委員さんのご意見と事務局の回答以外で、良い方法があったらご意見をいただきたいと思います。

(田窪委員)

公民館の運営審議会委員は、各諸団体や学識経験者がいますが、公民館長が推薦した方が任命されています。運営審議会の組織は、どこの校区も20名以内で構成されるようになっていています。ある校区では、学識経験者が多いから、諸団体が入っていないということがあります。例えば、少年補導委員協議会がありますが、少年補導委員が運営審議会委員に入っていない校区があります。私が調べたところ、垣生・若宮・金子校区、規模が大きい校区でも少年補導委員が運営審議会委員に入っていません。公民館長と少年補導委員の関係が良くないから選ばれないのではないかという声も聞かれます。運営審議会委員は公民館長の一任で選ぶことができますので、公民館長は他校区の状況も見ながら、任命をしたほうがいいのではないかと思います。

(秦議長)

田窪委員さんからは、地域の実情に叶うようにしてくださいというご意見いただきましたが、事務局での検討をお願いします。他にご意見がある方はいませんか。

(日野副議長)

事務局にお伺いします。公民館長・主事・主事補の任期についてですが、条例ではないはずなので、その時代の職員の判断により変更していると思いますが、どのようにして決めていますか。議員さんから、部長を経験し、定年退職した市職員を公民館長になってもらってはどうかという意見を聞いたことがありますが、私は、難しいと思っています。校区に住む市職員OBの方なら大丈夫だと思いますが、他校区に住んでいる市職員OBの方が公民館長になると、地域が大変になると思

います。また、主事・主事補の勤務状況は、地域によって差があるにもかかわらず、給与も体制も全く同じです。週29時間勤務のなかで、土日祝日は休みだが、行事で休日に勤務しても、平日に代休が取得できていません。しかし、教育委員会からは、代休の取得をするように言われているという声を聞きます。地域の事情を知って、主事・主事補の勤務体制を変えるべきだと思います。社会教育の基本は公民館なので、公民館を充実することで、校区が潤って活発になると思います。非常勤公務員にも給与を支給するという国の動きがありますが、新居浜市では給与を支給していません。そのことをどのように考えていますか。学校においても、先生1人が40人の児童を目配り・気配りすることは難しいと思いますし、家庭で両親が教育することも難しくなっているなかで、地域が支えることが必要であると思います。公民館はサークルの貸館利用が多いが、もっと地域行事を増やして、地域住民が集う公民館であるべきだと思います。そのためには、公民館長・主事・主事補の優遇をしていただき、公民館を活性化し、若い保護者の方を教育するべきだと思いますし、それが理想の公民館だと思います。ぜひ改善をしていただきたいと思います。

現在、公民館の委託事業も、自治会の交付金も、食糧費の支出が制限されています。ある程度、飲み食いをしていないと、コミュニティ活性化は図られないと思いますので、改善をお願いしたいと思います。

(秦議長)

日野副議長さんの貴重なご意見をありがとうございます。先ほど、公民館運営審議会委員の推薦に関するご意見で、垣生・若宮・金子校区の運営審議会には、少年補導委員が入っていないということで、この社会教育委員会議で決定することではございませんが、今後、教育委員会などで公民館運営審議会委員を委嘱する時には、社会教育委員会議で出た意見を踏まえて、検討していただけますか。

(事務局)

公民館運営審議会委員の選任にあたっては、今回の社会教育委員会議で出た意見を公民館長部会で説明をさせていただきます。

(秦議長)

改善できることはスピード感を持って、改善をお願いします。皆さんの貴重なご意見を如何にたくさん出していただくかが社会教育委員会議だと思いますので、ただ今のような一人一人の意見をお聞かせいただきたいと思います。

(安藤委員)

これからの公民館の在り方という議題なので、これまでの在り方が良かったら、この議題は挙がってこなかったと思います。“公民館長の選び方が問題なのか”、“公民館によって活動に差があることが問題なのか”、“公民館活動への地域住民の参加人数に差があるのが問題なのか”、今一番大きな問題は何で、委員の我々は、どのようなポイントで考えたらいいのかが曖昧なので、考える拠り所が決まらないので、教えていただきたいのですが。一番の問題点が分かれば、そこから考えていったらどうでしょうか。

(秦議長)

何が一番問題点になっているのか。ご意見ある方はいませんか。

(日野副議長)

事務局にお伺いします。教育委員会と市民部との協議を進めているところだと思いますが、新居

浜市連合自治会は毎年1,800万円予算が交付されていたが、会を行うために120万円が削減されましたが、その会はいつ頃行われますか。

(事務局)

市民部との協議は、一月に一回程度、開催しています。現在のところ決まったものは何もなく、こういった課題があるのか、例えば、自治会関係の問題、公民館の問題を洗い出して、問題を解決するためにはどのような方法がいいのかということ、検討していきます。現在、問題を洗い出しているという状況で、お互い意見を持ち寄って、どうしたらいいのかという結論までは至っておりません。

(日野副議長)

目途はいつ頃ですか。

(事務局)

出来るだけ早期に決めたいと思います。市民部との協議は、教育長も入って議論しています。

(日野副議長)

市長から、今年年内に組織を立ち上げて研修をするために、交付金を120万円削減してくださいと言われました。しかし、「いつからするのですか。」と聞いたら、「来年から組織を立ち上げる。」と言われましたが、違うのですか。

(事務局)

社会教育課として、日野副議長さんが言われた話については聞いてはおりません。安藤委員さんから言われた“何が困っているのか”という質問についてのお答えですが、正規職員を配置していた時代と比べて、業務量が増えていることへの対応に困っております。何が増えているのかというと、1つ目が、学校との関係が非常に増えてきており、アフタースクールに公民館が関わってきているという実情があります。2つ目は、防災面があります。公民館が避難所になった場合、非常勤職員という立場でありながら、避難所の業務もしていただかないといけないというように、非常に苦勞をかけております。その他には、校区内の諸団体から印刷を依頼されたりすることもあるようです。本来の社会教育法に基づいた公民館の業務の範疇から、非常に拡大してきていることを懸念しています。田窪委員さんからもご意見いただいたとおり、週20時間勤務になっている公民館長や、週29時間勤務の主事・主事補、館長の指示によって毎日1・2時間勤務する管理人の4人で、一生懸命、公民館の業務を行っていただいているのが現状です。業務が増えてきていますので、非常勤職員で対応することがどうなのかということも、問題ではないかと感じています。事業を実施するにしても、人の配置が大事だと思います。その点については、十分、ご意見いただければと思います。今の体制の中、公民館職員は、非常に多種多様な仕事をしていただいていると感じています。土日に行事があり、その分を平日に代休を取得することも、難しいと思います。公民館職員の体制や業務を、こういった部分に特化するべきなのかということについて、ご意見いただければ助かります。

(秦議長)

ただいまの公民館は、時代に逆行して様々な仕事が増えているのに、昔の体制のままで行っているということですが、安藤委員さんは、どこが問題だと思っていますか。

(安藤委員)

公民館職員が時代に逆行した、アフタースクールで子どもの面倒のお手伝いをしたり、防災への

対応など、次から次へと、公民館という漠然としたシステムへ持って行ってしまっているようです。もう少し、市のどこかの部署で、全市的に検討しないといけないもの、一部の地域が特色あるものに取り組むといったように、精査をしておろしていくようなシステムを作らない限り、公民館の仕事が増えるばかりではないかとお聞きしましたが、そこが問題ではないでしょうか。

(事務局)

主事・主事補・管理人を見て、かなり業務量が多いと感じていますが、公民館長である久保委員さんから見て、公民館は実際にどうでしょうか。

(久保委員)

小学校が無くなったから、公民館の仕事は楽になったのではないかと思われているところが多々あるのではないかと思います。地域には子どもがいるので、大切にしたいと思って動いていますので、業務が減ったかと聞かれると、減ってはおりません。学校との関係のコミュニティ・スクールで、協力できるところは協力したいと思っていますので、公民館職員も頑張ってくれています。事務局や安藤委員さんに言っていたとおり、業務がどんどん増えています。公民館にお願いして、人選にしても何でも、公民館にお願いしたらいいという考え方がすごくあるのではないかと思います。田窪委員さんも言われたように、大きい規模の地域だから人材が豊富で誰でも見つかるということではなく、小さい地域だから人材がないのではなくて、人材をどのように発掘していくかが公民館長の仕事だと思っていますし、地域に目を向けると、私たちが知らない人材がたくさんいるので、私は頑張っています。公民館長の任命について言われていましたが、地域主導型になったら、他の地域から入ってくるということは、無理だと思います。人と人の繋がりが一番大切なところで、何も知らないところに来て何が出来るのかと考えると、地域の皆さんも協力してくれません。公民館は人間関係が一番だと思いますので、そこは外せない部分だと思います。主事・主事補についても、日野副議長さんが言われたように、市の正規職員が配置されていた時代と、何も変わっていないと思います。市の正規職員から非常勤職員に変わったから、この業務はどこかの部署が担当するとかではないのではないのでしょうか。私も、地域主導型公民館になってから公民館長になりましたので、詳しくは分かりませんが、正規職員は配置されていた時から、業務はそんなに変わっていないと思います。予算についても、主事になった途端に奮闘していて、社会教育課社会教育係と連携を取りながら頑張ってくれています。公民館長よりも、主事・主事補をもっと大切にしたい待遇をしてくださいといつも言っています。主事・主事補がいなかったら、公民館の業務は絶対に回りません。

(事務局)

非常に参考になりました。

(秦議長)

公民館がいろいろな苦勞をされていることがよく分かりました。役割分担を明確にして、スムーズに運営ができることを望みたいと思います。私も市内でいろいろ転居しましたが、住むところによって、地域の意見も違います。自分たちの地域は自分たちで良くすること、人づくりということも石川市長も言っていますし、講座や交流会で、地域が和やかに、ソーシャルキャピタル、官民一体となって地域を良くしていく、住みよい環境を作っていくことを皆で考えるために、教育委員会を中心に、ご意見をいただきたいと思います。本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。公民館の在り方につきましては、皆様のご意見を勘案しながら、事務局には良い方向

になるよう検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3) その他

- ・新居浜市社会教育委員会議運営規則の一部改正（案）について
 《資料に基づき、事務局説明》

(秦議長)

現状に沿った効率的な規則の改定ということで、事務局より事務局（案）が提示されましたが、委員の皆さんから、何かご意見はありますか。

特に意見がないということであれば、規則の一部改正については、事務局（案）でよろしいですか。

《全員賛同》

(秦議長)

本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回社会教育委員会議を終わらせていただきます。

本日はお疲れのところ、熱心に協議いただき、実りある会となりました。本当にご協力ありがとうございました。